

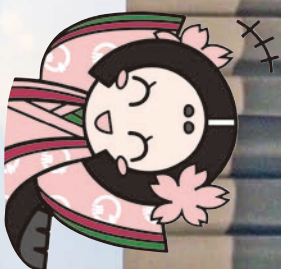
広報

笑顔とがんばりの町



おのまち

Public Relations ONOMACHI



2018 小町

こまち

文化と産業

届けよ

届けよう! 未来に笑顔を!

2018小町ふれあいフェスタが10月27日と28日に行われました。

(関連ページ12ページ)

11

2018

No.669

歴史のつながりから 災害協定へ

茨城県笠間市と災害時の相互応援協定を締結



笠間市の山口市長(右)と町長



茨城県笠間市

小野町と笠間市との災害時の相互応援協定締結調印式が9月26日、笠間市役所で行われました。式では笠間市の山口伸樹市長と町長が協定の内容を確認し、協定書に署名をしました。

この協定は、地震や水害、火災などの大規模災害により、被災者救助などの応急措置に困難が生じている場合、避難者を一時収容するために必要な施設の提供や食料品、飲料水、その他の生活必需品の提供、救援および救助活動に必要な車両の提供などを行うものです。

江戸時代中期に小野町の一部が笠間藩の分領だった歴史があり、このつながりから今回の協定締結に至りました。

式中、町長から「江戸時代からの浅からぬ縁を大切に、災害時以外でも交流を深めていきたい」、また山口市長から「高速道路を使えば1時間半で到着できる小野町と協定を結ぶことは、歴史の縁を含め非常に意義深い。住民の生命を守るためにも、災害時の連携を深めていきたい」とそれぞれあいさつがありました。

いつ、どこで起きるか分からない災害に対し、互いに協力し合って住民の安全・安心を守ります。

□各自治体・団体との災害応援協定等一覧(平成30年10月1日現在)

種別	相手先	締結日	協定名	
自治体	県内	いわき市	昭和61年4月1日	災害時応援協定等消防相互応援協定
		いわき市・田村市・三春町	平成17年6月1日	災害時における相互応援協定
		郡山市・田村市・三春町	平成17年6月16日	災害相互応援協定
		広野町	平成25年3月4日	災害時における相互応援に関する協定
	県外	柳津町・埴町・石川町	平成25年3月5日	災害時における相互応援に関する協定
		埼玉県戸田市	平成28年5月17日	災害時における相互応援に関する協定
		茨城県日立市	平成29年8月3日	原子力災害時における日立市民の県外広域避難に関する協定
	茨城県笠間市	平成30年9月26日	災害時における相互応援に関する協定	

平成30年度小野町消防団秋季検閲式

平成30年度小野町消防団秋季検閲式が10月21日、小野運動公園多目的グラウンドで行われ、消防団員250人が参加しました。

多くの来賓が見守る中、統監である町長から検閲開始が宣言され、通常点検、分列行進が行われました。

続いて、分団対抗による放水訓練が行われ、優勝の緑川杯には第1分団、準優勝の吉沢杯には第4分団が選ばれました。

また式中、福島県消防協会田村支部表彰の伝達および消防施設機材器具管理優良班表彰、優良団員表彰が行われました。

当日は、晴天の中での実施となり、参加した団員は日頃の訓練の成果を発揮し、気持ちの引き締まる式典となりました。

これから空気が乾燥する季節を迎え、火を取り扱う機会も多くなってきました。一人ひとりが防火の意識を持って、火災のない町にしましょう。

表彰者一覧

■ 消防施設機材器具管理優良班表彰

第4分団5班(小戸 神)
第7分団4班(和名 田)

■ 優良団員表彰(敬称略)

第1分団	副班長	先崎 和也
第1分団	団員	村上 航
第2分団	副班長	草野 優
第3分団	班長	西牧啓二郎
第3分団	団員	橋本 学
第4分団	班長	吉田 裕
第4分団	班長	宗像 弘法
第4分団	団員	村上 敏志
第4分団	団員	宗像 真悟
第5分団	団員	新田 和幸
第6分団	団員	先崎 智
第6分団	団員	長谷川伸広
第7分団	副班長	吉田 学
第7分団	団員	吉田 俊一
第7分団	団員	吉田 祐規

■ 福島県消防協会田村支部表彰(敬称略)

功績章		
第7分団	分団長	吉田 正宏
庶務分団	副分団長	国分 健広
第6分団	副分団長	吉田 茂
精績章		
第6分団	分団長	今泉 幸也
訓練分団	副分団長	草野 政氏
第2分団	副分団長	遠藤 一彦
第5分団	班長	宗像 健
第5分団	班長	佐藤 健
第1分団	副班長	渡辺 康介
第5分団	副班長	長谷川一也
第2分団	団員	渡辺 祐也
第2分団	団員	松本 善寿
第3分団	団員	辺見 俊勝
第4分団	団員	吉田 和男
第4分団	団員	宗像 功明
第4分団	団員	柏原 慎也
第5分団	団員	先崎 隆志
第6分団	団員	木村 尋峰
第6分団	団員	吉田 浩
第7分団	団員	大竹 靖

精勤章		
第4分団	副分団長	村上 正弘
第2分団	班長	磯 友喜
第3分団	班長	吉村 理
第1分団	副班長	矢吹 孝義
第4分団	副班長	郡司 真一
第4分団	副班長	西牧 崇
第1分団	団員	先崎 辰彦
第1分団	団員	村上 剛
第1分団	団員	大楽 嘉隆
第1分団	団員	菅野 正尚
第3分団	団員	鈴木 良太
第3分団	団員	佐藤 孝明
第4分団	団員	横田 要介
第4分団	団員	国分 博
第4分団	団員	柏原 雅俊
第5分団	団員	宗像 政之
第5分団	団員	石井 克寿
第5分団	団員	新田 泰通
第6分団	団員	宗像 司
第6分団	団員	宗像 秀樹
第6分団	団員	宗像 義隆
第6分団	団員	遠藤 康浩
第7分団	団員	草野 大輔



通常点検の様子



分列行進の様子



放水訓練の様子

財政公表

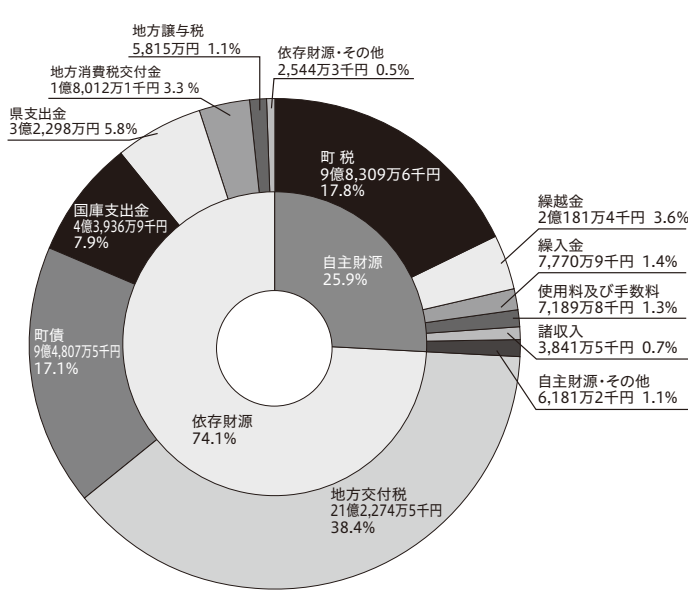
- ①平成29年度決算の概要をお知らせします
- ②平成30年度上半期の財政状況をお知らせします

「地方自治法第243条の3」ならびに「小野町財政状況の作成及び公表に関する条例」の規定に基づき、小野町議会定例会9月会議において認定された平成29年度の決算状況と平成30年度上半期の予算執行状況についてお知らせします。

《平成29年度一般会計決算》

一般会計の決算は、歳入が55億3,162万7千円、歳出が54億485万7千円で、翌年度に繰り越す財源3,858万2千円を差し引いた実質収支は8,818万8千円となりました。

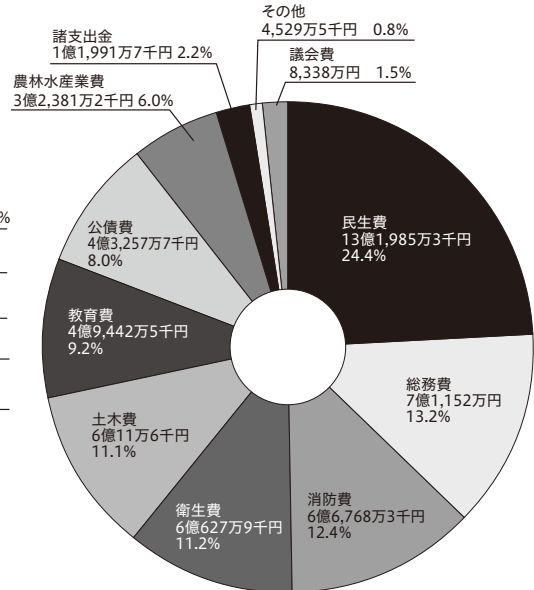
歳入は、前年度に比べて1億6,453万3千円増加し、歳出も2億3,957万6千円増加しました。



一般会計 歳入
55億3,162万7千円

※自主財源・その他は、分担金及び負担金(2,186万4千円)、財産収入(2,276万9千円)、寄付金(1,267万9千円)です。

※依存財源・その他は、利子割交付金(149万7千円)、配当割交付金(318万6千円)、株式等譲渡所得割交付金(300万円)、自動車取得税交付金(1,387万9千円)、地方特例交付金(274万2千円)、交通安全対策特別交付金(113万9千円)です。



一般会計 歳出
54億485万7千円

※その他は、労働費(117万8千円)、商工費(4,242万9千円)、災害復旧費(168万8千円)です。

■1人当たりの町税負担額内訳 (単位：円)

町民税	42,120
固定資産税	40,776
軽自動車税	3,357
町たばこ税	8,490
入湯税	3

町民
1人当たりの
町税負担額


94,746円



■平成29年度に取り組んだ主な事業 (単位：千円)

事業名	事業費
防災行政無線デジタル同報無線整備事業	359,338
小野町交流・定住支援館整備事業	129,793
百目木・堀切線整備事業	82,623
ふくしま森林再生事業	56,857
右支夏井川河川改修事業	49,474
林業専用道整備事業	43,950
公営住宅(七合田団地2号棟)改修工事	32,217
臨時福祉給付金(経済対策分)給付事業	31,390
ペット火葬場整備事業	30,808
北ノ内・宮ノ前線整備事業	21,477

■町民1人当たりの歳出内訳

議会費 8,036円 	総務費 68,574円 	民生費 127,202円 	衛生費 58,431円 	労働費 114円 	農林水産業費 31,208円 	商工費 4,089円 
土木費 57,837円 	消防費 64,349円 	教育費 47,651円 	災害復旧費 163円 	公債費 41,690円 	諸支出費 11,557円 	合計 520,901円 

■健全化判断比率および資金不足比率の公表

健全化判断比率、資金不足比率とも国の基準を下回り、財政状況は健全であるという結果が出ました。

《健全化判断比率》

(単位：%)

項目	説明	小野町	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	一般会計などを対象とした実質的な赤字の標準財政規模に対する割合	-	15.0	20.0
②連結実質赤字比率	全会計の実質的な赤字の標準財政規模に対する割合	-	20.0	30.0
③実質公債費比率	一般会計などが実質的に負担する公債費の標準財政規模に対する割合	6.7	25.0	35.0
④将来負担比率	地方債の残高をはじめ、一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合	-	350.0	

※実質赤字比率、連結実質赤字比率は黒字のため「-」で表示しています。

※将来負担比率は、充当可能財源が将来負担額を上回るため「-」で表示しています。

《資金不足比率》

(単位：%)

項目	説明	小野町	経営健全化基準
水道事業会計	公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する割合	-	20.0
浄化槽整備推進事業特別会計		-	20.0

※資金不足額がないため「-」で表示しています。

◆早期健全化基準とは？

財政健全化法で規定された実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率のいずれかで基準値を超えた場合、財政健全化団体として自主的・計画的な財政健全化が求められます。

◆財政再生基準とは？

自治体財政健全化法で規定された実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率のいずれかで基準値を超えた地方公共団体は、財政再生団体として、国などの管理下で計画的に財政の健全化が図られます。

◆経営健全化基準とは？

公営企業を運営する地方公共団体は、毎年度、公営企業会計ごとに資金不足比率(資金の不足額の事業規模に対する比率)を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないとされています。国などの管理下で計画的に財政の健全化が図られます。

■平成29年度特別会計決算

(単位：千円)

会計	収入済額	支出済額	差引
国民健康保険特別会計	1,477,678	1,431,335	46,343
後期高齢者医療特別会計	107,774	107,743	31
介護保険特別会計	1,252,477	1,202,558	49,919
介護保険サービス事業特別会計	261	261	0
浄化槽整備推進事業特別会計	73,219	57,571	15,648
文化・体育振興基金特別会計	4,616	4,117	499
水道事業会計(収益的収支)	169,522	153,622	15,900
水道事業会計(資本的収支)	43,864	103,808	☆▲59,944

☆水道事業会計(資本的収支)の不足する額は、損益勘定留保資金(※1)などで補填しています。

※1 収益的収支の費用のうち、現金の支出を必要としない費用(減価償却費など)を留保資金として資本的収支の財源に充てるものです。

《財産の状況》

町は、行政執行のために必要な土地・建物・物品・債券などの財産を所有していますが、その取得・管理および処分については、条例や規則に基づき適切な執行に努めています。(右表)

■町債とは？

町債とは、町が大きな事業をするために借り入れるお金です。

平成29年度は、過疎対策事業、緊急防災・減災事業、一般補助施設整備等事業などのため、借入を行いました。

■財産の状況(平成29年度末)

区分	数量・金額	区分	数量・金額
土地	3,237,188㎡	有価証券など	6,200千円
建物	70,817㎡	出資による権利	344,056千円
立木	419,647㎡	基金(現金)	3,797,898千円
車両	50台	基金(動産)	牛6頭

■町債および一時借入金の状況 (単位：千円)

区分	金額
町債(平成29年度末現在高)	5,082,650
一時借入金(平成29年度末現在高)	0

《平成30年度上半期補正予算の状況》

平成30年度当初予算の状況については、広報「おのまち」4月号でお知らせしましたが、その後の補正の状況と上半期(4月1日から9月30日まで)における支出の状況についてお知らせします。

(一般会計…表1、特別会計…次ページ表2、水道事業会計…次ページ表3)

表1. 一般会計

〈歳入〉

(単位：千円)

区分	当初予算額	補正予算額 (9月まで)	予算額計	繰越事業費 繰越財源 充当額	累計	9月末現在 収入済額	収入率 (%)
1 町税	1,042,963	▲14,444	1,028,519	0	1,028,519	577,411	56.1
2 地方譲与税	58,700	0	58,700	0	58,700	15,851	27.0
3 利子割交付金	1,400	0	1,400	0	1,400	597	42.6
4 配当割交付金	2,400	0	2,400	0	2,400	574	23.9
5 株式等譲渡所得割交付金	1,800	0	1,800	0	1,800	0	0.0
6 地方消費税交付金	185,800	0	185,800	0	185,800	106,658	57.4
7 自動車取得税交付金	11,400	0	11,400	0	11,400	4,152	36.4
8 地方特例交付金	2,700	235	2,935	0	2,935	2,935	100.0
9 地方交付税	2,018,422	92,780	2,111,202	0	2,111,202	1,488,444	70.5
10 交通安全対策特別交付金	1,100	0	1,100	0	1,100	534	48.5
11 分担金及び負担金	24,461	0	24,461	0	24,461	8,814	36.0
12 使用料及び手数料	73,551	0	73,551	0	73,551	36,307	49.4
13 国庫支出金	358,167	21,066	379,233	0	379,233	107,587	28.4
14 県支出金	381,128	191,010	572,138	37,658	609,796	101,636	16.7
15 財産収入	15,991	6,470	22,461	0	22,461	14,895	66.3
16 寄付金	6,001	5,000	11,001	0	11,001	6,820	62.0
17 繰入金	428,896	▲53,725	375,171	0	375,171	123,611	32.9
18 繰越金	50,000	38,188	88,188	38,583	126,771	126,771	100.0
19 諸収入	25,320	2,500	27,820	0	27,820	5,165	18.6
20 町債	680,800	6,856	687,656	0	687,656	0	0.0
歳入合計	5,371,000	295,936	5,666,936	76,241	5,743,177	2,728,762	47.5

表1. 一般会計つづき

(歳出)

(単位：千円)

区 分	当初予算額	補正予算額 (9月まで)	予算額計	繰越事業費 繰越額	予備費支出 および 流用増減	累 計	9月末現在 支出済額	支出率 (%)
1 議会費	84,552	60	84,612	0	0	84,612	43,883	51.9
2 総務費	583,557	17,679	601,236	0	0	601,236	223,402	37.2
3 民生費	1,464,134	194,027	1,658,161	22,750	362	1,681,273	404,657	24.1
4 衛生費	591,548	291	591,839	0	1,000	592,839	193,442	32.6
5 労働費	3,374	3	3,377	0	0	3,377	187	5.5
6 農林水産業費	390,025	2,309	392,334	45,811	0	438,145	164,363	37.5
7 商工費	36,583	7,290	43,873	0	0	43,873	32,135	73.2
8 土木費	736,079	15,872	751,951	7,680	0	759,631	190,049	25.0
9 消防費	313,167	4,560	317,727	0	0	317,727	186,414	58.7
10 教育費	548,763	3,538	552,301	0	0	552,301	239,883	43.4
11 災害復旧費	6,142	0	6,142	0	0	6,142	47	0.8
12 公債費	560,087	0	560,087	0	0	560,087	305,248	54.5
13 諸支出費	22,989	50,307	73,296	0	0	73,296	0	0.0
14 予備費	30,000	0	30,000	0	▲1,362	28,638	0	0.0
歳出合計	5,371,000	295,936	5,666,936	76,241	0	5,743,177	1,983,710	34.5

表2. 特別会計

(単位：千円)

会 計 名	当初予算額	補正予算額 (9月まで)	繰越事業費 繰越額	累 計	歳 入		歳 出	
					9月末現在 収入済額	収入率 (%)	9月末現在 支出済額	支出率 (%)
国民健康保険特別会計	1,170,827	20,983	0	1,191,810	484,076	40.6	479,473	40.2
後期高齢者医療特別会計	113,919	29	0	113,948	30,153	26.5	29,871	26.2
介護保険特別会計	1,326,632	23,518	0	1,350,150	621,597	46.0	483,380	35.8
浄化槽整備推進事業特別会計	78,793	▲1,990	0	76,803	26,259	34.2	17,685	23.0
文化・体育振興基金特別会計	2,511	499	0	3,010	3,133	104.1	2,170	72.1

表3. 水道事業会計

(単位：千円)

科 目	当初予算額	補正予算額 (9月まで)	累 計	歳 入		歳 出	
				9月末現在 収入済額	収入率 (%)	9月末現在 支出済額	支出率 (%)
収益的収入	167,047	0	167,047	52,222	31.4		
収益的支出	161,378	0	161,378				
資本的収入	47,981	1,231	49,212	162	0.3		
資本的支出	98,880	2,376	101,256				

平成29年度 人事行政の 運営等の状況

人事行政の運営における公正性、透明性を高めるため「小野町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任用、職員数、給与、勤務時間その他の勤務条件など人事行政の運営などの状況について、概要をお知らせします。

町公式ウェブサイトでもご覧いただけます。(http://www.town.ono.fukushima.jp)

■人件費の状況(平成29年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成30年1月1日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B÷A)	【参考】 平成28年度の人件費率
10,414人	5,408,102千円	88,687千円	977,795千円	18.1%	18.3%

※人件費には議会議員やその他の非常勤特別職の報酬、町長などの特別職給与、職員給与および退職手当組合負担金などが含まれます。

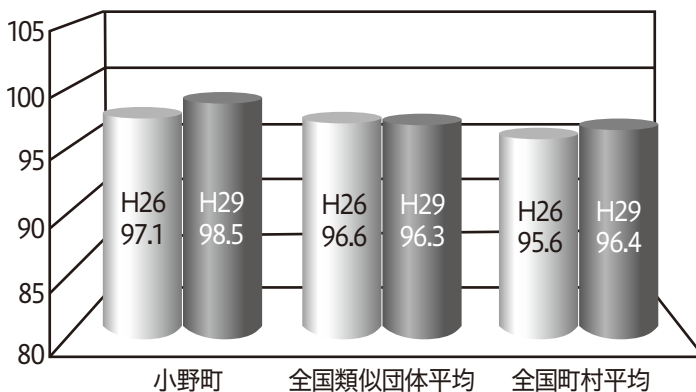
■職員給与費の状況(平成29年度普通会計予算)

職員数 (A)	給与費				1人当たりの給与費 (B÷A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
104人	414,544千円	58,642千円	164,001千円	637,187千円	6,126千円

※職員手当には退職手当は含まれません。

※職員数には公営企業等会計部門および派遣職員は含まれません。

■ラスパイレース指数の状況(各年4月1日現在)



ラスパイレース指数とは？

国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

類似団体平均は、人口規模・産業構造が類似している団体の指数を単純平均したものです。

■職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(平成29年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
小野町	39.3歳	299,800円	321,100円	57.8歳	312,500円	321,400円
福島県	42.7歳	330,000円	412,596円	55.2歳	343,900円	383,401円
国	43.6歳	330,531円	410,719円	50.6歳	286,833円	328,360円

※平均給料月額とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

※平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる諸手当の額を合計したものです。

■職員の初任給の状況(平成29年4月1日現在)

区分		小野町	福島県
一般行政職	大学卒	182,400円	189,100円
	高校卒	149,400円	153,900円
技能労務職	高校卒	133,600円	152,100円

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成29年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	—円	—円	398,700円
	高校卒	254,700円	—円	378,250円

※— 該当者なし

■主な手当の種類とその内容（平成29年4月1日現在）

手当名	内 容
期末手当 勤勉手当 (一般職)	《期末手当》 6月期…1.225月 12月期…1.325月 《勤勉手当》 6月期…0.80月 12月期…0.90月 ※職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり
扶養手当	《配偶者》 10,000円 《配偶者以外の扶養家族(子)》 1人8,000円 《配偶者以外の扶養家族(子以外)》 1人6,500円 《扶養親族のうち16歳から22歳までの子》 1人5,000円加算
時間外手当	《平成29年度一般会計職員1人当たり》 301,000円
住居手当	《借家、借間》 27,000円上限
通勤手当	《公共交通機関利用者》 63,000円までは全額、63,000円を超えた場合はその超えた額の1/2の額を63,000円に加えた額 《自家用車等利用者(通勤距離2 Km以上)》 通勤距離に応じ2,200円～43,400円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において町内に在職する職員に支給 《世帯主(扶養あり)》 17,800円 《世帯主(扶養なし)》 10,200円 《その他》 7,360円

■年次休暇の状況（平成29年1月1日～平成29年12月31日）

総付与日数 (A)	総使用日数 (B)	対象職員数 (C)	平均取得日数 (B÷C)	取得率 (B÷A)
4,213日	581日	112人	5.1日	13.79%

※対象職員は平成29年1月1日から平成29年12月31日までの全期間を在職した一般職員で、当該期間の中途に採用された者および退職した者ならびに当該期間中に育児休業、休職、派遣勤務をした者を除いています。

■休暇制度（平成29年4月1日現在）

区 分	内 容
年次有給休暇	1年ごとに20日とし、最大20日の使用残日数を繰り越すことができる。
病気休暇	負傷または疾病のため療養を要する場合、最小限必要と認められる期間
特別休暇 (主なるもの)	<ul style="list-style-type: none"> 産前8週間以内および産後8週間以内の期間 小学校就学前の子を看護する場合、1年に5日以内(2人以上の場合は10日以内) 忌引のため勤務しないことが相当である場合、続柄により10日以内 夏季における家庭生活の充実などの場合、5日以内 ボランティア活動を行う場合、5日以内 骨髄移植に係る登録・提供を行う場合、必要な期間 公民権を行使する場合、必要と認められる期間
介護休暇	近親者の介護をする場合、6月以内

■特別職の報酬などの状況（平成29年4月1日現在）

区 分		給料(報酬)月額
給料	町 長	790,000円
	副町長	632,000円
	教育長	596,000円
報酬	議 長	307,000円
	副議長	245,000円
	議 員	225,000円
期末手当	町 長	(平成29年度支給割合) 3.25月分
	副町長	
	教育長	
	議 長	(平成29年度支給割合) 3.25月分
	副議長	
	議 員	

■職員の人事評価の概要

平成28年11月から人事評価制度を導入し、人事管理に活用しています。客観的かつ公平に評価することにより、職員の能力や適性に応じた人事配置や昇給に反映させるとともに、評価に基づく適切な指導、助言などにより職員の人材育成を図っています。

■職員の分限処分と懲戒処分の状況

《分限処分》

0件

《懲戒処分》

0件

■職員のサービスの状況

《服務義務違反および営利企業等従事違反》

0件

■職員研修の状況

《ふくしま自治研修センター》

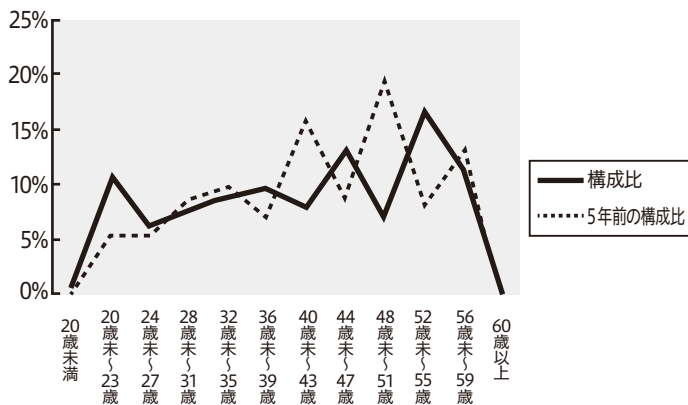
13講座のべ37人

《東北六州市町村中堅職員研修(2カ月間)》

1人

■部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

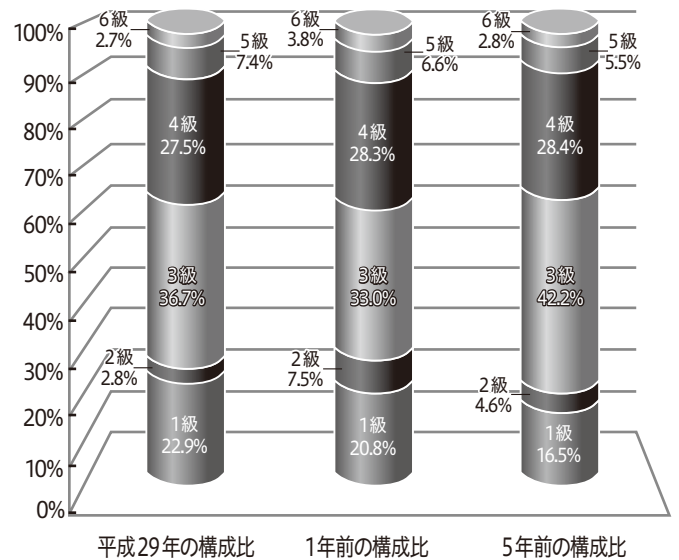
部門	区分	職員数(人)		対前年増減数
		平成28年	平成29年	
一般行政	議 会	2	2	0
	総務企画	26	25	▲1
	税 務	7	7	0
	民 生	31	31	0
	衛 生	3	3	0
	労 働	0	0	0
	農林水産	7	7	0
	商 工	2	3	1
	土 木	8	9	1
	小 計	86	87	1
特別行政部門	教 育	15	17	2
	小 計	15	17	2
等会計	公営企業	2	2	0
	その他	9	8	▲1
	小 計	11	10	▲1
合 計		112	114	2



■一般行政職の級別職員数の状況(平成29年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
6級	参事	3	2.7
5級	課長	8	7.4
4級	副課長・主幹	30	27.5
3級	副主幹・主任主査	40	36.7
2級	主査	3	2.8
1級	主事	25	22.9

※小野町の給与条例に基づく給与表の級区分による職員数です。(技能労務職を除く職員数)
 ※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



■年齢別職員構成の状況(平成29年4月1日現在)

区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	合計
職員数	1	12	7	9	10	11	9	15	8	19	13	0	114

■職員数の推移

部門	年度	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	過去5年間の増減(率)
		普通会計	一般行政	82	81	83	86	
普通会計	教 育	21	21	21	18	15	17	▲4 (▲80%)
	小 計	103	102	104	104	101	104	—
公営企業等会計		12	12	11	11	11	10	—
合 計		115	114	115	115	112	114	—

第21回福島県知事選挙結果

当町の投票率は59・89%

第21回福島県知事選挙が10月28日に行われ、即日開票されました。

当町における投票結果は投票率が59・89%となり、福島県全体の投票率45・04%を14・85%上回る結果となりました。

期日前投票は、10月12日から27日までの16日間、役場分庁舎(旧母子健康センター)において実施し、2,444人の方が投票しました。これは、投票を行った方全体の約47%が期日前投票により投票したことになります。

今回の選挙で、選挙事務ならびに棄権防止のための啓発などにご協力をいただいた関係者の皆さんに対し、紙上より厚くお礼申し上げます。

なお投票および開票の結果は次のとおりです。

区分	選挙当日の有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)
男	4,282	2,532	59.13
女	4,431	2,686	60.62
合計	8,713	5,218	59.89

届け出順	候補者	得票数
1	内堀 まさお	4,871
2	金山 じゅん	48
3	高橋 翔	121
4	町田 かずし	136

※無効投票 42票

海外研修助成事業研修報告～國分悠菜さん～

小野町海外研修助成事業を活用し、國分悠菜さん(福島工業高等専門学校3年)がオーストラリア・ケアンズで語学研修に行ってきました。その研修内容を報告します。

<主な行程> ※宿泊はすべてホストファミリー宅

- 1日目 出国
- 2日目 ケアンズ到着、ホストファミリーと過ごす
- 3日目 世界自然遺産キュランダ訪問
- 4日目～8日目 授業
- 9日目 世界自然遺産グレートバリアリーフ訪問
- 10日目 ホストファミリーと過ごす
- 11日目～13日目 授業、卒業証書授与
- 14日目 帰国

<感想>

今回の研修は全国から集まった同世代の仲間と切磋琢磨し、お互いを高め合うことができました。自分の得意不得意が明確になり、今後の改善点をつかむことができました。また語学学校では事前に受けたテストを基準に、自分のレベルに合ったクラスで授業を受けることができたため、自分の語学力を効率良く、確実に高めることができました。世界中から集まった留学生と英語でディスカッションできたことは、自分にとって大きな自信になりましたし、考え方や価値観の違いを感じる良い機会になりました。

しかし語彙力が足りず、自分の考えていることの3割程度しか相手に伝えることができず、悔しい経験もしました。授業以外のアクティビティではキュランダ



卒業証書を受領する國分さん(右)

とグレートバリアリーフの2カ所の世界自然遺産を訪問しました。この訪問を通して、オーストラリア特有の生態系やそれを守るための活動、自然と人との関わりを学びました。またオーストラリアの大自然を肌で感じる事ができ、貴重な体験になりました。ホストファミリーとの生活を通し、オーストラリアの文化や生活習慣に触れることができたという点も大きな意味を持つ経験になりました。

2週間という短い時間ではありましたが、自分の考え方や価値観が変わるくらい有意義な時間を過ごせました。今後はこの留学で得た反省点を生かしていけるように、さらに語学の勉強に励みたいです。

文化と産業の祭典 2018小町ふれあいフェスタ開催！



マジカルバルーン Yes



HAPPYふくしま隊



小野中学校吹奏楽部の演奏



渡久山南葵さんの三線ライブ



猫柳ロミオさんのお笑いステージ



小野町観光大使エソラビトさんのライブ



第11回小野町レトロカーショー



小町夢太鼓の演奏



郡山女子大学ダンスサークル

小野町の文化と産業の祭典「小町ふれあいフェスタ」が10月27日と28日に小野運動公園で行われました。

今回は「あぶくま高原新そばまつり」と「とうろく君まつり」が同時開催され、町内外から約2万1千人の方が来場しました。

小町ふれあいフェスタは、小野中学校吹奏楽部のファンファーレで幕が開かれ、屋外には多くの出店が並び、屋内には各種団体や個人の心のこもった作品が多数展示され、来場者を楽しませていました。

27日は、HAPPYふくしま隊やマジカルバルーン Yes のパフォーマンス、仮面ライダージオウショー、観光大使エソラビトさんのライブなどが行われました。

また第17回とうろく君まつり（あぶくま高原道路利活用促進協議会主催）では、沿線市町村の特産品などが販売されました。子どもたちは同協議会のキャラクター「とうろく君」とのふれあいを楽しんでいました。

28日は猫柳ロミオさんの



小桜ちゃんととうろく君

お笑いステージや渡久山南葵さんの三線ライブ、包括連携協定を締結している郡山女子大学ダンスサークルのパフォーマンスや小町夢太鼓の演奏が披露されました。

このほか、あぶくま高原新そばまつり（あぶくま高原そば振興協議会主催）や第11回小野町レトロカーショー（小野町レトロカーショー実行委員会主催）、また「おのまち健康セミナー」など、小町ふれあいフェスタは盛況のうちに幕を閉じました。

小町ふれあいフェスタ開催にあたりご協力いただいた皆さんに対し、紙上より厚くお礼申し上げます。

後期始業式・薬物乱用 防止教室・生徒会 新役員任命式

後期始業式を10月2日に執り行いました。台風の影響で1日遅れてしまいましたが、生徒たちは元気な姿を見せてくれました。

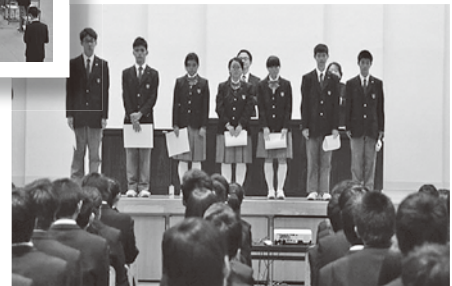
また後期始業式にあわせて、薬物乱用防止教室と生徒会新役員の任命式も行いました。

薬物乱用防止教室では、若者を取り巻く危険ドラッグの現状や悪い誘いへの対処法などをお話いただきました。生徒は薬物乱用の恐ろしさを再認識できました。

生徒会新役員任命式では、全校生徒の前で任命証を授けられ、新役員たちの表情も引き締まったようでした。後期には小文化祭も予定されています。新役員の活躍にご期待ください。

【新生徒会役員】(敬称略)

会 長 田中誠星
副会長 大竹 蓮 多熊瑠菜
書 記 佐藤華那 大沼美鈴
経 理 吉田颯瞳 諏訪翔太



校内マラソン大会

校内マラソン大会を10月19日に実施しました。

参加した生徒全員が制限時間内に完走することができ、ゴールした生徒たちには充実した笑顔が溢れていました。

競技の結果、男子1位は3年生の島貫聖吾さん、女子1位は2年生の多熊理桜さんとなりました。この2人は、2年連続で優勝という快挙でした。

沿道で声を掛けていただいた方々、交通整理にご協力いただいた町民の皆さん、ありがとうございました。



君の夢をカタチに！！
福島県立小野高等学校

福島県田村郡小野町大字小野新町字宿ノ後63
TEL 0247-72-3171 FAX 0247-72-6211
<http://www.ono-h.fks.ed.jp>

小野町小学校統廃合 準備委員会だより

統合小学校の開校に向けて、小野町小学校統廃合準備委員会(以下、「準備委員会」)での検討状況や小野町教育委員会(以下、「教育委員会」)で決定した事項をお知らせします。

◎「校名」について

校名を8月1日から9月14日まで募集(1人1点)した結果、108人から応募があり、準備委員会で候補を3点選考し、その中から教育委員会で1点を選考しました。今後は、小野町として校名を決定し、条例改正を経て正式決定となる予定です。

◎「校歌」について

校歌については、8月1日から9月30日まで、校歌の歌詞に入れたい言葉やフレーズを募集(1人5点まで)した結果、63人から応募がありました。今後、準備委員会で候補を選定し、校歌の作成(作詞・作曲)の依頼先を検討する予定です。

◎「校章」について

校章については、校名が正式に決定した後、デザイン案を一般公募する予定です。

◎「運動着」について

体育の授業などで着用する運動着は、統一したデザインのものとしします。

ただし、保護者の負担軽減の観点から、統合時の着用を強制するものではなく、子どもの成長に合わせ、購入の必要が生じた時に統一デザインの運動着を購入すれば良いものとしします。

また統合時の2年生に配慮し、平成31年度から統一デザインの運動着が購入できるものとし、現校の運動着と統一デザインの運動着のいずれを着用しても良いものとしします。

◎「スクールバス」について

スクールバスの運行基準については、小・中学校一体的に見直しを行いました。

【通学時にスクールバスが利用できる自宅から学校までの距離】

小学生3km、中学生4km

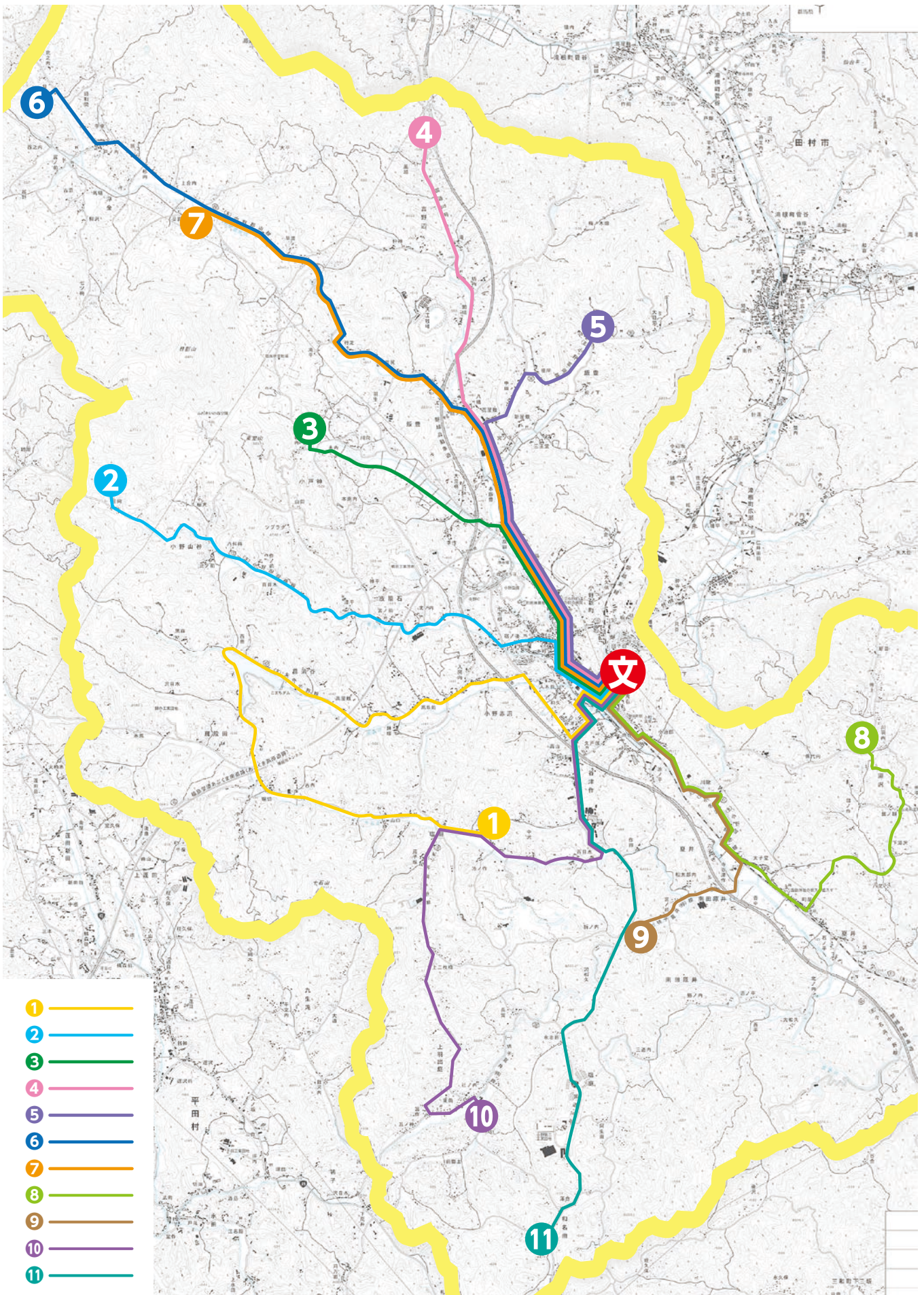
【運行ルート】

登下校それぞれ発着場所は多目的研修集会施設前とし、詳細は下表および次ページ地図のとおりです。
※運行ルートは利用者の状況などにより変更となる場合があります。

	方 面	主 な 乗 降 場 所
①	塩庭一区・雁股田・菖蒲谷・小野赤沼	塩庭集会所 ⇒ 塩庭山口 ⇒ 古南府中 ⇒ 雁股田表前 ⇒ 永風入口 ⇒ 沢目木バス停 ⇒ 黒森バス停 ⇒ 高屋敷 ⇒ 石橋バス停
②	小野山神・皮籠石	小野山神日向 ⇒ 居矢ノ目 ⇒ 百目木 ⇒ 草野商店 ⇒ 宮ノ前
③	小戸神	大名内 ⇒ 夫内 ⇒ 李作
④	吉野辺・飯豊上・飯豊下	吉野辺風越 ⇒ 橋本屋商店 ⇒ 坊内 ⇒ 飯豊局前バス停 ⇒ 宮ノ下バス停
⑤	飯豊上・飯豊中	飯豊荒屋敷 ⇒ 西沢公民館 ⇒ 新田内集会所
⑥	浮金	浮金自工前 ⇒ 石山入口バス停 ⇒ 浮金学校バス停 ⇒ 機械場バス停 ⇒ 上合内バス停
⑦	浮金・吉野辺・飯豊上	追分バス停 ⇒ 早渡集会所 ⇒ 飯豊行定バス停 ⇒ 田尻バス停
⑧	湯沢・夏井	湯沢川羽内 ⇒ 湯沢温泉 ⇒ 下湯沢 ⇒ 八又 ⇒ 夏井駅前
⑨	夏井・南田原井	大平入口 ⇒ 夏井第一小学校前
⑩	上羽出庭・塩庭一区	旧夏井二小前 ⇒ 宮作バス停 ⇒ 与七内 ⇒ 上二枚橋 ⇒ 平内 ⇒ 百目木
⑪	和名田・塩庭二区	和名田物木作 ⇒ 愚場地入口 ⇒ 阿生田入口 ⇒ 常恒商店前 ⇒ 夏井作田バス停

☎小野町小学校統廃合準備委員会事務局(教育課) ☎72-6780

〈バス運行ルート・地図〉



平成30年度第1回小野町放課後子ども総合プラン運営委員会

第1回小野町放課後子ども総合プラン運営委員会の委嘱状交付式ならびに委員会が9月13日、子育て支援課キッズルームで行われました。

委員会では次代を担う人材育成のため、すべての児童が放課後、安全安心に多様な活動・交流ができるよう小野新町小学校で実施している放課後児童クラブ、飯豊小学校および夏井第一小学校で実施している放課後子ども教室の活動状況などについて協議が行われました。

委嘱を受けた方は次のとおりです。

□小野町放課後子ども総合プラン運営委員(敬称略)

(任期：平成30年9月1日から平成32年8月31日まで)

氏名	役職名
佐藤 道拓	小野新町小学校長
橋本 幸夫	飯豊小学校長
大山 俊	夏井第一小学校長
穴戸 美恵子	小野町社会教育委員
吉田 君子	小野町主任児童委員
先崎 千吉子	小野町主任児童委員



委員会の様子

氏名	役職名
会田 弥	小野新町小学校PTA会長
先崎 真弥	飯豊小学校PTA会長
村上 寿一	夏井第一小学校PTA会長
加藤 千津子	小野町放課後児童クラブ利用保護者
佐藤 浩	小野町教育委員会教育課長
宗像 喜也	小野町役場子育て支援課長

小野高生が花壇の整備

小野高校アグリコースの生徒の皆さんによる秋に向けた花の入れ替え作業が9月28日、ふるさと文化の館前の「ふくしまを花で飾ろう『市町村の花』の花壇プロジェクト」で整備された花壇で行われました。

この花壇は、今年6月に南相馬市で行われた「第69回全国植樹祭」を記念して昨年整備されたものです。植栽されていた「マリーゴールド」に代わり、秋の花「ペゴニア」に入れ替えました。ふるさと文化の館を訪れた皆さんに、花壇を楽しんでいただきたいと思います。



小野高校アグリコースの皆さん

小野町ソフトボールスポーツ少年団が3位入賞！

第17回内田清杯東北小学生男女ソフトボール大会

第17回内田清杯東北小学生男女ソフトボール大会が9月29・30日、宮城県蔵王町総合運動公園で開かれ、福島県代表として小野町ソフトボールスポーツ少年団が参加しました。

1回戦は山形代表のフェニックスjrスポーツ少年団と対戦し16対0で勝利を収め、準決勝では同じく福島県代表の桜スポーツ少年団と対戦し惜しくも敗れましたが、第3位入賞となりました。

小野町ソフトボールスポーツ少年団の皆さん、お疲れさまでした。



小野町ソフトボールスポーツ少年団の皆さん

第5回市町村対抗福島県ソフトボール大会

第5回市町村対抗福島県ソフトボール大会が10月13日から相馬光陽ソフトボール場(相馬市)で開かれ、県内55市町村が参加しました。

小野町チームは、1回戦で国見町チームと対戦し、草野大輔・中野敬太両投手の粘り強いピッチングと堅実な守備で試合を進めましたが、相手ピッチャーの好投にあと1本が出ず、1対3で惜しくも敗れました。

小野町からも多くの方が応援に駆け付け、選手の健闘に温かい拍手を送っていました。小野町チームの皆さん、お疲れさまでした。

なお出場選手は、次のとおりです。



好守を見せる佐藤暢隆選手

□第5回市町村対抗福島県ソフトボール大会小野町チーム出場選手(敬称略)

ポジション	氏名	ポジション	氏名	ポジション	氏名
代表	吉田 勝司	投手	中野 敬太	内野手	宗方 達也
監督	橋本 厚司	捕手	庭田 勉		鈴木 奎志
コーチ	常恒 栄美	内野手	吉田 淳	外野手	草野 拓哉
	草野 喜輝		草野 徹		草野 一幸
スコアラー	宗像 良和		吉田 幸弘		和泉 皓栄
主将	中野 智介		草野 政氏		鈴木 啓太
投手	草野 大輔		佐藤 暢隆		鈴木 直哉

ヤマメの稚魚放流

夏井川漁業協同組合によるヤマメの稚魚2,000匹の放流が10月15日、夏井川10カ所で行われました。放流は浮金小学校の児童や浮金つつじ児童園の園児たちが参加し、子どもたちはヤマメの稚魚を見て「小さくてかわいい」「泳ぎが早い」など歓声を上げながら川へ放流していました。

夏井川漁業協同組合の渡辺均小野滝根支部長からは、子どもたちに対し「みんなで力を合わせて、夏井川を魚がたくさん住める美しい川にしてください」とあいさつがありました。



稚魚を放流する子どもたち

防犯の功労を称え表彰

第39回全国地域安全運動福島県民大会が10月18日、福島市で開かれました。

大会では、地域安全活動に功労のあった個人や団体の表彰が行われ、小野町からは優良防犯連絡責任者として籠田良作さん(本町)が表彰されました。

また地域安全標語および作文コンクールでは、右記の小中学生3人が入選しました。(敬称略)

今後とも、安全・安心なまちづくりへのご協力をお願いします。

○地域安全標語中学生の部

【佳作】 小野中学校3年 竹川 元樹
「大丈夫? そのひとことですくわれる」

○地域安全作文小学生の部

【佳作】 小野新町小学校6年 長谷川 ゆり
「地域みんなで安全な街づくり」

【佳作】 夏井第一小学校4年 今泉 一耀
「みんなで作る安心安全」

献血ご協力ありがとうございました！

献血が10月27日、小町ふれあいフェスタ会場で実施され、町内外の皆さんにご協力をいただきました。

献血にご協力いただいた方には、小野町ライオンズクラブから社会貢献活動の一環として提供された「卵(1パック)」が記念品として配布されました。

献血にご協力いただいた皆さん、各種団体に紙上より厚くお礼申し上げます。

現在までの献血実施状況は、本年度の目標に対して84.2%の達成率となっています。これからの冬期間は、輸血用血液が不足するため、今後ご協力をお願いします。

なお献血状況は右表のとおりです。

☎健康福祉課 ☎72-6934



小野町ライオンズクラブの國分会長(右から2番目)から町長へ記念品が贈呈された様子

□平成30年度献血実施状況(実施回数 4回)

	平成30年度 目標(人)	11月1日現在までの 献血数(人)	達成率(%)
200mL	10	1	10.0
400mL	211	185	87.7
合計	221	186	84.2

おのまち健康セミナー参加者募集！ - 結果にコミット！カラダ・リフォーム計画 -

住民の皆さんの健康づくりのため、^{ライザップ}RIZAPトレーナーによる健康セミナーを開催します。

日常生活に気軽に取り入れることができる運動法や食事法など、対象者に合わせたプログラムで実施します。

生活習慣を見直すきっかけづくりのため、ぜひご参加ください(参加料無料・各回50人)。



お問い合わせ・申し込み先 健康福祉課 ☎72-6934

	第4回	第5回
日 時	11月25日⑧	12月9日⑧
	13:00~15:00(受付12:30~)	
対 象	女性・20歳以上の小野町民	20歳以上の小野町民
会 場	多目的研修集会施設(大ホール)	B & G海洋センター(アリーナ)
持ち物など	運動できる服装、運動靴(室内用)、タオル、飲み物	
締め切り	11月22日⑨	12月6日⑨

住民総合健診・追加健診を実施します

7月に実施した住民総合健診を受けることができなかった方などを対象に追加健診を実施します。

受診を希望する方は、11月22日までに健康福祉課へお申し込みください。

☎健康福祉課 ☎72-6934

- 実施日
12月2日⑧
- 受付時間
午前7時30分から9時30分まで
- 会場
多目的研修集会施設

ふれあい通信



舘川 岩夫

- 吉野辺出身
- 千葉支部

自然環境と絆の大切さ！

最近の世相を見てみると、子ども同士のいじめ問題、親が子どもを虐待、子どもが親を虐待する今の日本人の心はどうなっているのか？どう理解したらよいのか分かりません。

人の心は道德教育はもちろんですが、育った

自然環境によっても大きく影響を受けると思います。私は幸いにも自然環境の抜群に良いところ「小野町」で育ったので、人や動物、虫に対しても思いやりや慈しむ気持ちが生まれたのだと故郷小野町には深く感謝しています。

生活の環境が息苦しいとか殺伐とした環境では思いやりや慈しむ心は育たないと思います。子育ては自然環境の良い四季折々の風情や、やすらぎの感動を覚えながら、心身ともに伸び伸びと育てたいと思います。

最後に、家族はもちろんですが、その地域に住んでいる住民の皆さんの絆（繋がり）も子育てには欠かせない条件だと思います。地域住民の絆（繋がり）は諸々の災害の時に大変大事な助けになることを新聞記事を見るたびに思うこの頃です。

おまけに「忘己利他」天台宗の開祖「最澄」の教え。

己を忘れて他を利するは慈悲の極みなり。

自分本位の考えでなく、人に尽くすことが生きていくうえで最も大切。

第9回田村地方交通安全大会のお知らせ

第9回田村地方交通安全大会が11月19日(月)午後1時30分から開催されます。

第1部の交通安全パレードは、小野新町小学校から多目的研修集会施設まで小野新町小学校鼓笛隊、福島県警音楽隊およびカラーガード隊、交通安全各種団体により実施されます。

第2部の交通安全大会は多目的研修集会施設で開催され、田村1市2町の小学生による交通安全についての意見発表を行うほか、交通安全に尽力された方々を表彰します。

皆さんお誘い合わせの上ぜひ見学にお越しください。

【当日の駐車場】

交通安全パレードを見学される方は、JA福島さくら小野支店またはリカちゃんキャッスルの各駐車場をご利用ください。

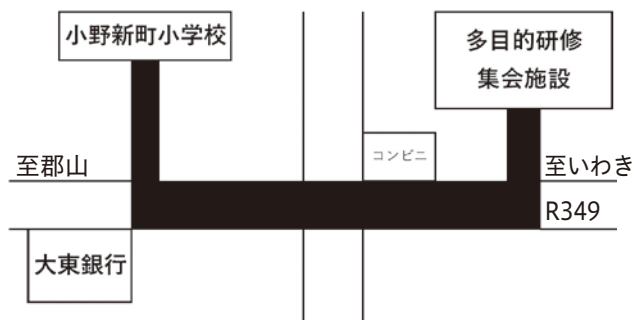
※なお雨天時は交通安全パレードは実施せず、多目的研修集会施設での式典のみになります。

【当日の交通規制】

当日は、次のとおり交通規制が行われますので、ご協力をお願いします。

- 時間 午後1時30分から午後2時まで
- 区間 小野新町小学校前交差点～大東銀行小野支店前交差点～多目的研修集会施設入口
- 規制内容 車両通行止め

☎町民生活課 ☎72-6933



地域おこし協力隊活動記

つどっておのまちラジコンイベント

皆さんお久しぶりです。地域おこし協力隊の菅原です。
猛暑から一転、肌寒い日々がやってきました。

さて今回の話題はつどっておのまちのイベントです。5月にオープンした「小野町移住情報プラザ つどっておのまち」。この施設では毎月イベントが行われています。今まで行われたのは「そば打ち」「パン作り」「木工教室」。そして今回は「ラジコンカーの組立&試走会」が行われました。

和気あいあいとした雰囲気の中、無事組み立てを終え、意気揚々と試走会へ。思った以上のスピードが出るので参加者・見学者一同驚きの声に包まれました。中でも一番上手に操縦していたのが親子で参加した小学生。スポンジが水を吸うように意のままにラジコンを操りました。

つどっておのまちで行われるイベント情報は私のFacebookや施設内の掲示板などでお知らせしているので、興味のある方はぜひご参加ください。



自分が作ったのはこれ!!



小野町スポーツ少年団員募集

小野町スポーツ少年団では、団員を随時募集しています。スポーツ技術の向上だけでなく、心身ともに成長できる機会が小野町スポーツ少年団には数多くあります。

見学のみも可能ですので、興味のある方は町民体育館までお問い合わせください。

平成30年度小野町スポーツ少年団 団員随時募集中

団体名	入団資格	活動日	活動時間	団体名	入団資格	活動日	活動時間
小野剣道	幼児～中学生	火・金	19:00～20:30	小野ソフトボール	小学生	土・日	8:00～16:00
飯豊剣道		火・土	火 19:00～21:00 土 18:00～20:00	小野少年野球			土 9:00～17:00 日 9:00～13:00
小野男子バレーボール	小学生	火・木・土	17:30～19:30	小野F.C (サッカー)	小学1年～ 中学2年	木・金 土・日	木・金17:30～19:30 土・日試合など
小野女子バレーボール		月・水・金		小野柔道		月・水・金	18:00～20:00
飯豊バレーボール			18:00～20:00				

町民体育館 ☎72-2518

広告募集中

- ◆1号広告(タテ4.5cm×ヨコ17.8cm)
掲載料: 1回10,000円、連続6回50,000円)
- ◆1号広告(タテ4.5cm×ヨコ8.8cm)
掲載料: 1回5,000円、連続6回25,000円)
※いずれも一色刷り

- ◆申し込み方法
町公式ウェブサイトで「広告掲載申込書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、必要書類を添付して総務課までお申し込みください。

詳しくは
総務課まで!!
☎72-2111



図書館
Library

◎11月は「図書・新聞に親しむ月間」です
この機会にぜひご来館ください。

◎読書マラソン完走者のご紹介

9月末に岡田真奈さん(荒町)が完走しました。岡田さんは平成28年に完走した姉の七星さんに続いての完走です。平成27年に読書マラソンが始まってから初の姉妹そろっての完走者となりました。

10月には白石碧さん(小野赤沼)が完走しました。白石さんは7月から読書マラソンを開始し、わずか3カ月での達成となりました。

お二人とも家族と読み聞かせの時間を持つことを日課にしているとのことでした。

読書マラソンはいつでも始められ、期限もないので自分のペースに合わせて参加ができます。ゴール(=100冊読破)した方には記念バッジと図書館バッグを贈呈します。皆さんも100冊読破に挑戦しませんか。

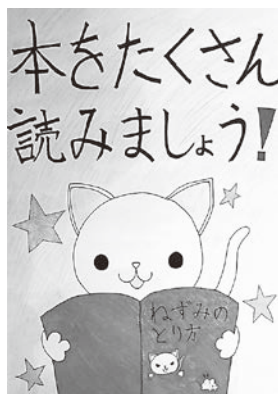


岡田さん



白石さん

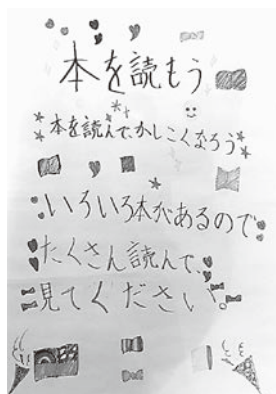
◎こども図書館員の皆さんが描いたポスター紹介



阿部美緒理さん



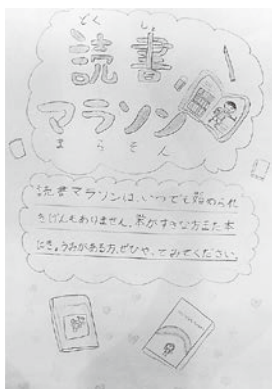
会田音和さん



荒井映月さん



荒井陽和さん



先崎千恵さん



宍戸万葉さん



小野町美術展秋季展開催

小野町美術展秋季展を開催します。ぜひご来館ください。

会期・12月1日(土)から9日(日)まで

【部門】

書道・タペストリー・陶芸

お知らせ information

平成30年度労働力調査 ご協力をお願い

総務省統計局が実施する労働力調査が、平成30年12月から平成31年3月まで実施されます。

この調査は、国民の就業および不就業の状態を明らかにするための基礎資料を得ることを狙いとしています。

小野町では、吉野辺地区が対象となっています。

調査対象となる世帯に対して、調査期間中、統計調査員が調査書類を配布いたしますので、ご理解とご協力をお願いします。

● 企画政策課
☎ 7216939

人権週間～12月4日(火)から10日(月)まで

法務省人権擁護局および全国人権擁護委員連合会は「人権デー」と定められた12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権に関する啓発活動を実施することを申し合わせています。

そこで、福島地方法務局および福島県人権擁護委員会では、12月4日から10日までを「第70回人権週間」とし、当該週間を中心に積極的な啓発活動および相談活動を行います。

また人権週間に限らず電話相談を実施しています。相談には人権擁護委員および法務局職員が対応します。お気軽にご相談ください。

【みんなの人権110番】
☎ 0570-0003-1110

【子どもの人権110番】
☎ 0120-0007-1110

【女性の人権ホットライン】
☎ 0570-0070-8110

● 相談時間

《平日》午前8時30分から午後5時15分まで(年末年始除く)

12月1日は世界エイズデーです。11月16日(金)から12月2日(日)はエイズデーキャンペーン期間

エイズはHIV(ヒト免疫不全ウイルス)に感染することによって起こる病気です。HIVに感染すると、身体を守る免疫システムの働きが低下し、本来ならば自分の力で抑えることのできる病気などを発症してしまいます。エイズは誰もがかかりうる身近な病気です。正しい知識を身に付け、自分から行動していくことが重要です。

保健所では「匿名・無料」で、エイズの原因となるHIVに感染していないかを検査することができます。早い時点で感染を知ることができれば、治療によって今まで通りの日常生活を送ることができます。不安なこと、心配なことがある場合にはHIV検査を受けましょう。

● 県中保健福祉事務所

エイズ相談・検査予約ダイヤル
☎ 0248-175-4338

● 受付時間

《平日》午前8時30分から午後5時15分まで

UPDATE!
エイズのイメージを変えよう



国の教育ローンのお知らせ

日本政策金融公庫国民生活事業では、高校や短大、大学などに入学・在学中に必要な資金の貸し付けをしています。

入学金や授業料のほか、受験時の交通費や宿泊費、在学中の通学費などにも利用できます。

詳しくは左記までお問い合わせください。

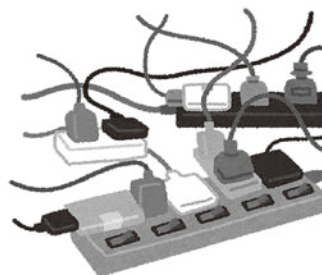
● 教育ローンコールセンター
☎ 0570-0008-658

暮らして電気安全！スイッチやプラグが熱くなってもせんか！

スイッチやコンセント、プラグやコードなどが使用中に熱くなる原因は、電気の使いすぎか、接触不良が多いです。

そのまま使用していると過熱して火災の原因になることもあります。

最寄りの電気工事店または家電販売店に相談してください。



国民健康保険からのお知らせ

～ 接骨院・整骨院のかかり方 ～

接骨院や整骨院は、国家資格を持つ柔道整復師が施術を行う施設です。医療機関ではありませんので、健康保険が「使える場合」と「使えない場合」があります。

施術を受けた後に健康保険の適用が認められない場合は、全額自己負担となります。

◆健康保険が使える場合(保険証が使えるもの)

急性または亜急性(急性に次ぐ)の外傷性の負傷の場合など

(1)打撲、(2)捻挫、(3)挫傷(肉離れなど)、
(4)骨折、脱臼の応急手当て

※応急手当て以外は、医師の同意が必要となります。

◆健康保険が使えない場合(保険証が使えないもの)

内科的原因によるものや慢性的な症状の場合など

- (1)疲労性、慢性的な要因の肩こりや筋肉疲労
- (2)脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善が見られない長期の施術
- (3)保険医療機関(病院、診療所)で治療中の負傷
- (4)労災保険が適用となる仕事や通勤途上の負傷

◆接骨院・整骨院にかかる際の注意点

①負傷部位を正確に伝えてください

どのような原因で負傷したかを柔道整復師に正確に伝えてください。外傷性の負傷でない場合や負傷原因が労働災害や通勤災害の場合は、健康保険は使えません。

②病院での治療と重複はできません

同一の負傷について同時期に整形外科の治療と柔道整復師の施術を重複して受けた場合は、原則として柔道整復師の治療費は全額自己負担となります。

③施術が長期にわたる場合は、医師の判断を受けましょう

施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、柔道整復師に相談し、医師の判断を受けましょう。

④療養費支給申請書の内容を確認してから、委任欄に署名しましょう

療養費支給申請書は、被保険者が柔道整復師に健康保険への請求を委任するものです。負傷原因、負傷名、日数、金額を確認し、必ずご自身で署名または捺印しましょう。

⑤領収書は必ずもらいましょう

「領収書」は医療費控除を受ける際や高額療養費支給申請の際に必要です。医療機関から必ず受け取り、大切に保管しましょう。

※施術日や施術内容について、照会させていただく場合があります。柔道整復師にかかったときは、負傷部位、施術内容、施術年月日の記録、領収書などを保管し、照会がありましたら、ご自身で回答できるようご協力をお願いします。

☎町民生活課 ☎72-6933

【医療費の適正化にご協力をお願いします】

個人事業税(第2期分)の納期のお知らせ

個人事業税とは、事業を営んでいる個人に課税される県の税金です。今年度の第2期分の納期限は11月30日(金)です。県中地方振興局県税部から送付される納付書により、納期限までに最寄りの金融機関で納めてください。

また預金口座から振替納税をする方法もありますので、ご利用ください。新たに口座振替を申し込まれた場合は、来年度からの取り扱いとなります。

☎県中地方振興局県税部 課税第一課 事業税チーム
☎024-935-1251

税について考えてみませんか？ ～税を考える週間～

◆税を考える週間とは？

11月11日から17日は「税を考える週間」です。税の仕組みや使い道など、皆さんに「税金」についてより理解を深めてもらう機会として国税庁が実施しているものです。

皆さんに納めていただいている税金は、社会保障や教育、安全・安心な町づくりなどさまざまな行政サービスを行っていくための大切な財源であり、皆さんの豊かな生活を支えていくうえで必要不可欠なものです。

また国民健康保険は、病気やケガなどで医療機関にかかった際に必要な医療費を、加入者の保険料から補助する助け合いの制度です。収入が多い方はどうしても国民健康保険税が高くなってしまいますが、自分が助けられる立場になった時のためにも「加入者同士で支え合う」という制度の趣旨をご理解のうえ、納税についてご協力をお願いします。

◆所得控除の申告や異動届は忘れずに

身近な税金である所得税や町県民税は、通常、収入が多くなると高くなりますが、所得控除を受けることで所得税が還付されたり町県民税が減額になる場合があります。会社などの年末調整や確定申告をする際は、扶養控除・社会保険料控除・医療費控除などご自分が該当する控除を確認のうえ忘れずに申告をしてください。

また住所を変更した時には住民異動の届け出を、国民健康保険から社会保険に変わった時には国民健康保険脱退の届け出を行ってください。

申告や手続きでご不明な点は税務課までお問い合わせください。

☎税務課 ☎ 72-6932

刈り草、剪定枝類の搬入受け入れについて

震災後、放射能の影響および増加ごみの影響から一部の搬入を制限していました刈り草、剪定枝類について、次のとおり受け入れます。

受け入れ施設	田村東部環境センター
受け入れ対象者	小野町内の一般家庭、許可業者※
搬入物、搬入方法	刈り草、剪定枝類(有料) ・刈り草は、できるだけ乾燥させてください。 ・剪定枝類は、長さ60cm以内に切ってください。 (太さ10cm以内の枝類のみ受け入れます。) ・1日当たりの搬入量は、軽トラック1台までとします。 ・多量に搬入する場合は、事前に受け入れ施設に連絡したうえで搬入調整してください。

※許可業者とは、事前に受け入れ施設に届け許可を得ている事業者です。詳しくは、お問い合わせください。

☎田村広域行政組合 ☎ 62-2038

☎田村東部環境センター ☎ 78-2723

平成30年度自衛官等募集案内

募集種目		資格	受付期間 (締切日必着)	試験期日
陸上自衛隊 高等工科 学校生徒	推薦	男子で中卒(見込み含む)17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を修め、学校長が推薦できる方	11月30日(金)まで	平成31年1月5日(土)から7日(日)まで ※いずれか1日を指定されます。
	一般	男子で中卒(見込み含む)17歳未満の方	平成31年1月7日(日)まで	1次 平成31年1月19日(土)
自衛官候補生	男子 女子	18歳以上33歳未満の方	年間を通して受け付けしています。	受付時にお知らせします。

※詳細については、お気軽にお問い合わせください。

☎自衛隊福島地方協力本部 郡山地域事務所 ☎ 024-932-1424

☆☆☆小野わかば幼稚園☆☆☆

楽しく体を動かそう ～体を動かしたくなる環境づくりの工夫～

「先生見て、できるようになったよ!」と日々の成長を感じて喜ぶ子どもたち。

園では、跳び箱や平均台、すべり台などを自由に組み合わせながら楽しく運動ができる巧技台を遊戯室に出し、自由に挑戦できるようにしています。初めは、はしごを四つんばいになって渡っていましたが、友達の手を借り立って渡れるようになり、その後は、1人で立って渡れるようになったりと日々挑戦しています。

園庭にはラインを引き、年長児が毎日自分で走る目標を決め、表につけるなど自由に走りながら楽しく体力作りを行っています。10月に運動会があり、年長児が練習していたリレーに年中児も参加して走ることでリレーの楽しさを味わい、今では遊びの中でチームを決めたり、人数合わせなどを子どもたち同士で工夫する姿もみられます。

幼児期の運動遊びはとても大切です。一人ひとりが自分の持っている力に挑戦し、成功体験を通して次への意欲につながっています。遊びの中で、自然と体を動かしたくなるような環境を設定し、遊びから学ぶことができるように見守っていきたいと思います。



巧技台で遊ぶ子どもたち



みんなで仲良くリレー

国民年金コーナー

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されました

～年末調整・確定申告まで大切に保管を!～

◆納付した国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は所得税および住民税の申告において社会保険料控除の対象として課税所得から控除され、税額が軽減されます。控除の対象となるのはその年の1月から12月までに納付した保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

◆社会保険料控除を受けるには、納付したことを証明する書類の添付が必要です

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合には年末調整や確定申告を行うときに領収書など保険料を納付したことを証明する書類の添付が必要となります。

このため平成30年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には納付額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構から送付されました。申告書などの提出の際には必ずこの証明書または領収書を添付してください。

※平成30年10月1日から12月31日までの間に今年始めて国民年金保険料を納付された方へは翌年の2月上旬に送付されます。

◆ご家族の保険料を納付された場合も控除対象です

ご自身の保険料だけではなく配偶者やお子さんなどご家族の国民年金保険料を納付した場合も、その納付額の全額が納付した方の社会保険料控除対象となりますので、ご家族宛てに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

☎郡山年金事務所 ☎024-932-3434

☎町民生活課 ☎72-6933

社会保険料控除証明書に関するお問い合わせ先

◆受付時間

《月曜日から金曜日まで》

午前8時30分から午後7時まで

《第2土曜日》

午前9時から午後5時まで

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日から1月3日まではご利用いただけません。

☎ 0570-003-004（ナビダイヤル）

☎ 03-6630-2525

※050から始まる電話でかける場合

公立小野町地方総合病院からのお知らせ

企業長就任挨拶

公立小野町地方総合病院企業団の企業長に就任しました秋山 時夫(あきやまときお)と申します。

私は昭和25年小野町に生まれ育ち、福島県庁などに勤務していましたが、このたびご縁があって就任することになりました。

当院は、昭和28年に当時の小野新町ほか11町村の住民の医療普及のため設立され、以来、阿武隈中部地域、田村地域の中核病院としての役割を担ってまいりました。

今後とも、地域の医療、保健、福祉などの関係機関・施設とも連携をとりながら地域の皆さんの安心な生活の支えとして貢献できるよう渡辺病院長そして全職員一丸となって取り組みます。

微力ながら、地域保健医療の充実と地域の皆さんに一層信頼される病院を目指し、病院運営に努力しますのでどうぞよろしくをお願いします。

当地域の将来を担う医療人材確保の足掛かりとなることを期待しています。



秋山企業長

職場体験学習

当院では9月4日、小野中学校の2年生6人が職場体験学習を行いました。

病院の概要を学んだほか、病棟やレントゲン室、リハビリ室、検査室、透析室などを見学し、それぞれの職種の仕事内容や医療機器の説明を受けました。また病棟では実際に車椅子移乗やシーツ交換、食事介助や配膳を行い、真剣な表情で取り組んでいました。

参加した生徒は医療の現場に触れ「さまざまな職種のスタッフのチームワークを感じた」「患者さんと直接ふれあい、笑顔になっていただいたことがうれしかった」「職場体験を通して将来の夢に少し近づけた感じがしました」などの感想を話していました。

今回の体験学習が地域医療への関心を高め、進路選択の参考になればと願っています。



職場体験の様子

～内科の受付時間が変わりました～

11月1日(木)から、内科の受付時間が変更になりました。ご来院の際には十分ご注意ください。ご不便をお掛けしますが、ご理解ご協力のほどお願いします。

〈受付時間〉

平日／午前 8 時30分から **午前11時30分まで**

午後 1 時から **午後 4 時30分まで**

土曜／午前 8 時30分から **午前11時30分まで**

■休日当番医

月	日	当番医	電話番号
11	18(日)	中央通りクリニックやない(田村市船引町)	81-2662
	23(金)	矢吹医院(三春町)	62-3015
	25(日)	白岩医院(田村市常葉町)	77-2036
12	2(日)	島貫整形外科(小野町)	72-2722
	9(日)	船引クリニック(田村市船引町)	82-0137
	16(日)	三春病院(三春町)	62-3131

◆夜間診療所および休日当番医で受診する場合は必ず事前に電話確認のうえ受診してください。

◆詳しくは「ふくしま医療情報ネット」の「休日当番医をさがす」をご覧ください。
<http://www.ftmis.pref.fukushima.lg.jp/>

◆こども救急電話相談

受付時間：午後7時から翌朝午前8時まで
(年中無休)

☎024-521-3790(一般ダイヤル回線)、
8000(短縮ダイヤル)

■田村地方夜間診療所の当番医

田村地方夜間診療所では、田村地方の医療機関が交替で診療しています。当番医については下表のとおりです。

【11月】

日	月	火	水	木	金	土
11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日
	都路診療所	船引クリニック	青山医院	春山医院	まっさき内科 胃腸科クリニック	
18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日
	さいとう医院	大方病院	矢吹医院	のざわ内科 クリニック		
25日	26日	27日	28日	29日	30日	
	橋本医院	雷クリニック	秋元医院	せんざき医院	東部台こども クリニック	

【12月】

日	月	火	水	木	金	土
						1日
2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日
	まつえ整形外科	島貫整形外科	三春病院	さとう耳鼻 咽喉科クリニック	石塚医院	
9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日
	西山医院	白岩医院	石川医院	かとうの内科 クリニック	大久保クリニック	

◆診療内容：内科、小児科疾患の一次救急です。 ◆受付時間：午後7時から午後9時30分まで

●田村地方夜間診療所（田村市船引町船引字源次郎 68-2（福祉の森公園地内）） ☎ 81-2233

■健康づくり

月	日	行事	時間	場所
11	17(土)	土曜フィットネス教室	14:00～15:30	町民体育館
	22(木)	夜間ヘルスアップ運動教室	19:00～20:30	
	25(日)	おのまち健康セミナー	予約制 13:00～15:00	多目的研修 集会施設
	29(木)	精神保健デイケア	予約制 10:00～14:00	
		ヘルスアップ運動教室	13:00～15:30	
	夜間ヘルスアップ運動教室	19:00～20:30	町民体育館	
12	1(土)	土曜フィットネス教室	14:00～15:30	勤労青少年 ホーム
	4(火)	健康栄養教室	予約制 9:45～13:30	
	6(木)	夜間ヘルスアップ運動教室	19:00～20:30	町民体育館
	7(金)	ヘルスアップ運動教室	13:00～15:30	多目的研修 集会施設
	9(日)	おのまち健康セミナー	予約制 13:00～15:00	
	13(木)	精神保健デイケア	予約制 10:00～14:00	
夜間ヘルスアップ運動教室		19:00～20:30	町民体育館	
14(金)	ヘルスアップ運動教室	13:00～15:30	多目的研修 集会施設	

■親子の教室

月	日	行事	時間	場所
11	19(月)	ママのリフレッシュ 教室	受付 10:00～10:15	子育て支援課 キッズルーム
	20(火)	子どもの相談室	予約制	
	21(水)	おやこ食育教室		
12	10(月)	ママのリフレッシュ 教室	受付 10:00～10:15	
	12(水)	おやこ食育教室	予約制	
	13(木)	親子ふれあい教室	受付 10:00～10:15	
	14(金)	すくすく発達教室	予約制	

■乳幼児健診

月	日	行事	時間	場所
11	28(水)	3～4カ月児・ 9～10カ月児健診	受付 13:00～13:15	子育て支援課 キッズルーム
12	7(金)	1歳6カ月児健診		

■その他

月	日	行事	時間	場所
11	22(木)	乳がん検診	予約制	多目的研修 集会施設
12	1(土)			
	2(日)	住民総合健診	受付 7:30～9:30	

申告の準備を始めましょう！

平成30年分の確定申告に向けて、今から少しずつ準備を始めましょう。

今月は「医療費控除」と平成29年分から適用が開始された「セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)」についてお知らせします。

1. 医療費控除

□医療費控除とは？

その年の1月1日から12月31日までの間に自己または自己と生計を一にする配偶者やその他の親族のために医療費を支払った場合において、その支払った医療費が一定額を超えるときは、その医療費の額を基に計算される金額の所得控除を受けることができる制度です。

□医療費控除の対象となる金額

対象となる金額は、次の式で計算した金額(最高200万円)です。

その年の1月1日から12月31日までに実際に窓口で支払った医療費の合計額

－ 保険金などで補てんされる金額※1

－ 10万円※2

= 医療費控除額

※1 生命保険契約などで支給される入院費給付金、健康保険などで支給される高額療養費、家族療養費、出産育児一時金など

※2 その年の総所得金額等が200万円未満の人は、総所得金額等の5%の金額

□医療費控除の対象となる医療費

(主に対象となるもの)

- ・ 医師などによる診療費や治療費
- ・ 治療・療養に必要な医薬品の購入費
- ・ 医療用器具の購入費
- ・ 出産費用
- ・ 介護施設などの負担額(介護保険サービス費用)

予防接種や健康診断など疾病予防に関するもの、診断書代、自己都合の差額ベッド代、治療に直接関係のないマッサージや歯科矯正代などは対象となりません。

また介護保険サービス費用なども全額が対象となるわけではありません。

□医療費控除を受けるためには

医療費控除を受けるためには、確定申告が必要です。また医療費の領収書から「医療費控除の明細書」を作成し、申告書に添付する必要があります。

役場(申告会場)で申告書を作成される場合は、収入が分かる書類(源泉徴収票など)のほか、医療費の領収書を忘れずにお持ちください。その際、医療を受けた人、病院ごとに集計してお持ちください。

なお医療保険者から交付を受けた医療費通知がある場合は、医療費通知を添付することによって医療費控除の明細書の記載を省略できます。

※医療費の領収書は5年間保存する必要があります。

よくあるご質問

Q.どのくらい税金が減額(還付)になりますか。

A.次の方法で計算した結果を目安にしてください。

〈所得税〉

$$\boxed{\text{医療費控除の額}} \times \boxed{\text{所得税率 (5~45\%の間)}} = \boxed{\text{還付額 (目安額)}}$$

〈個人町県民税〉

$$\text{医療費控除の額} \times 10\% = \text{減税額}$$

※翌年度分の町県民税が減額となります。

Q.人間ドックや健康診断の費用は対象になりますか。

A.疾病の治療を行うものではないので、対象になりません。ただし、人間ドックや健康診断などで重大な病気が発見されて引き続き治療を受けた場合は、人間ドックなどの費用も対象となります。

Q.おむつ代は対象になりますか。

A.傷病により6カ月以上寝たきりで医師の治療を受けていて、おむつを使う必要があると認められた場合は対象になります。この場合、医師が発行した「おむつ使用証明書」の提出が必要となります。

申告の準備を始めましょう！

2. セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)

□セルフメディケーション税制とは？

健康の保持増進および疾病の予防への取り組みとして一定の取り組み(※1)を行った方が、自己または自己と生計を一にする配偶者その他の親族のために、対象となるスイッチOTC医薬品(※2)を年間12,000円以上購入した場合、その12,000円を超える部分の金額(最高88,000円まで)について、その年分の所得控除を受けられる制度です。

※1 特定健康診査、予防接種、定期健康診断、健康診査、がん検査など

※2 要指導医薬品および一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品

□対象となるスイッチOTC医薬品

購入の際に領収書などにセルフメディケーション税制の対象商品である旨が表示されています。

また一部の対象医薬品については、その医薬品のパッケージにセルフメディケーション税制の対象である旨を示す識別マーク(下図)が表示されています。

なお厚生労働省のウェブサイトでも確認できます。



□適用を受けるためには

確定申告書に「セルフメディケーション税制の明細書」と「セルフメディケーション税制の適用を受けようとする年分に一定の取り組みを行ったことを明らかにする書類」※1を添付する必要があります。

※1 「①氏名②取り組みを行った年③取り組みに係る事業を行った保険者、事業者もしくは市区町村の名称または取り組みに係る診察を行った医療機関の名称もしくは医師の氏名」の記載があるものに限ります。

(例)

- ・インフルエンザの予防接種または定期予防接種の領収証または予防接種済証
- ・市区町村のがん検診の領収証または結果通知表
- ・職場で受けた定期健康診断の結果通知表
- ・人間ドックやがん検診をはじめとする各種健診(検診)の結果通知表

※セルフメディケーション税制の適用を受ける場合は、従来の医療費控除を併せて受けることはできません。

詳しくはお問い合わせください。

☎税務課 ☎72-6932

ご寄附ありがとうございます

小野小町ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)の寄附状況

「小野小町ふるさと応援寄附金」にご協力いただき、誠にありがとうございます。
広報紙への掲載をご承諾いただいた方をご紹介します。

【子育て環境向上のため】

お名前	住所
藁谷 照男さん	東京都練馬区

【まちづくり支援のため】

お名前	住所
吉田 正喜さん	埼玉県新座市
藁谷 照男さん	東京都練馬区



【小野町の美しい里山風景を残すため】

お名前	住所
山本 宏美さん	神奈川県横浜市
藁谷 照男さん	東京都練馬区

今年度寄附の申し込みがあった方は9月28日現在で616人、合計7,570,500円です。

今後も随時寄附状況についてお知らせします。

☎企画政策課 ☎72-6939

平成31年度 幼児教育施設入園児募集！

平成31年度(平成31年4月入園)の各幼児教育施設の入園児童を募集します。

入園を希望される方は、期間内に忘れずに申し込みをお願いします。手続きが遅れると、4月から入園できない場合がありますのでご注意ください。

申し込み方法や募集人数などの詳細については、11月の行政区回覧や町公式ウェブサイトでお知らせします。

◆募集期間 12月3日⑧から12月20日⑨まで

◆募集施設 下表のとおり

⑧各施設または子育て支援課 ☎72-2212

施設名		所在地・電話番号	募集対象 (H31.4.1時点の年齢)
幼稚園	小野わかば幼稚園	小野新町字万景上 8 ☎72-2629	満4歳以上の小学校就学前の幼児
児童園	浮金つつじ児童園	浮金字須和間180 ☎73-2744	満3歳以上の小学校就学前の幼児
保育園	中央さくら保育園	小野新町字万景上 8 ☎72-3269	保育を必要とする事由のある 生後6カ月以上の小学校就学前の乳幼児
	夏井おおすぎ保育園	夏井字町屋43-5 ☎72-2760	保育を必要とする事由のある 満1歳以上の小学校就学前の幼児
	飯豊ひまわり保育園	飯豊字寺下51 ☎73-2724	保育を必要とする事由のある 満1歳以上の小学校就学前の幼児

■保育を必要とする事由(保育園の利用には次のいずれかに該当する必要があります)

家庭外労働(フルタイムのほか、パートタイム、夜間就労などすべて)	児童の親が家庭の外で仕事をしているため、児童の保育を必要とする場合(1月64時間以上の就労)
家庭内労働	児童の親が家庭で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしているため、児童の保育を必要とする場合(1月64時間以上の就労)
母親の出産など	妊娠中や出産前後の間、児童の保育を必要とする場合(産前8週から産後3カ月まで)
保護者の疾病・障がい	児童の親が病気、負傷、心身に障がいがあるために、児童の保育を必要とする場合
同居または長期入院などをしている親族の介護・看護	同居または長期入院・入所している親族の常時の介護・看護にあたるために、児童の保育を必要とする場合
災害復旧	火災、風水害、地震などの天災があり、その家屋を失ったり破損したため、その復旧の間、児童の保育を必要とする場合
求職活動(起業準備を含む)	児童の親が日中求職活動をしているため、児童の保育を必要とする場合
就学(職業訓練校などにおける職業訓練を含む)	児童の親が就学や技能習得・職業訓練をしているため、児童の保育を必要とする場合
虐待やDVの恐れがあること	虐待やDVの恐れがあるため、児童が保育園などでの保育を必要とする場合
育児休業取得時に、すでに保育を利用している子どもの継続利用が必要な場合	育児休業時にすでに保育園などを利用している児童が、継続して保育の利用を必要とする場合
その他	その他、上記と同様な状態にある場合

❖お誕生おめでとう❖

氏名 父・母 行政区
 吉田 岬生(みさき) 裕之・早妃子 谷津作
 先崎 瑛南(えいな) 利彦・千穂 谷津作
 (9月届出分)

❖おくやみ申し上げます❖

氏名 年齢 行政区
 先崎 ミツ子 88 反町
 折笠 政明 91 反町
 遊佐 信作 93 平館
 会田 泰男 71 谷津作
 國分 昭夫 89 小野山神
 志比奈 勝雄 84 湯沢
 (9月届出分)

※この欄は、届出の際に同意を得た方を記載しています。



上水道水質検査結果

9月に実施した水道水の水質検査の結果は、次のとおりです。

試験項目	水質基準	試験結果
一般細菌	100CFU/mℓ以下	0CFU/mℓ
大腸菌	検出されないこと	検出せず
塩化物イオン	200mg/ℓ以下	9.7mg/ℓ
有機物(TOC)	3mg/ℓ以下	1.0mg/ℓ
PH値	5.8~8.6	7.2
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5度以下	1度未満
濁度	2度以下	0.1度未満

📍地域整備課 ☎72-6936



食品などの放射能測定結果

町で実施しているゲルマニウム半導体放射能測定器および非破壊式測定器による検査結果をお知らせします。

【ゲルマニウム半導体放射能測定器による測定結果】

■基準値を超えたものの内訳

月	検体数	検体名	測定結果(Bq/kg)
9	2	サクラシメジ	150.7~190.0

※測定結果の数字はCs134およびCs137の合計値です

■基準値未滿または検出限界値以下のもの

月	検体数	検体名
9	18	水道水
	4	井戸水、引き水
	3	金時草、ウラベニホテイシメジ、センボンシメジ

※食品以外の検体については、結果に含まれていません

【非破壊式測定器による測定結果】

■基準値を超えたものの内訳

月	検体数	検体名	測定結果(Bq/kg)
9	0	-	-

※測定結果の数字はCs134およびCs137の合計値です

■基準値未滿または検出限界値以下のもの

月	検体数	検体名
9	4	カボチャ、トマト、ナス、ニンジン

※食品以外の検体については、結果に含まれていません

◎食品中の放射性物質(セシウム)の基準値
 飲料水…10Bq/kg 牛乳・乳幼児食品…50Bq/kg
 一般食品…100Bq/kg

【検査を希望される方へのお願い】

- ①土やゴミなどの汚れをきれいに洗い流し、すぐに調理できる状態で持参してください。
- ②検体は1kgを持参してください。
 ※量が少ないと正確な数値が出ない場合があります。

📍健康福祉課 ☎72-6934

■町の人口・世帯数()内は前月比 平成30年10月1日現在

人口	男	4,907人(△8人)
	女	5,052人(0人)
	計	9,959人(△8人)
世帯数		3,443世帯(5世帯)

福島県現住人口調査結果から

◆町税等納期のご案内◆

◎納期限：11月30日(金)

国民健康保険税 5期

介護保険料 4期

後期高齢者医療保険料 4期

※口座振替の方は、納期限の前日までに口座残高の確認をお願いします。

※国民健康保険税は、コンビニエンスストアでも納付できます。ただし納付書1枚の金額が30万円を超えたり、納期限後30日を経過した納付書は、コンビニエンスストアでは使用できません。

※口座振替は、指定の口座から納期限日に自動的に振り替えて納付できる便利な制度ですので、ぜひご利用ください。なお利用するためには申し込みが必要です。

Onomachi Illumination 2018

イルミネーション 小野町 2018

広報

おのまち

2018年11月号 No.669

編集と発行 / 小野町役場総務課 福島県田村郡小野町大字小野新町字新館 2
0247-722111 (代) <http://www.town.onomachi.iwate.jp>

※記事については、常用漢字・人名用漢字で記載しています。

2018.

12/1 (土)

2019.
1/14 (月)

点灯時間 17:00~22:00

イルミネーション点灯式

2018年12月1日(土) 17:00~

会場 / 小野町文化公園

小野町
郷土の味
「まんがて」
入り

豚汁
ホットココア
カップケーキ
無料

各先着100名

パフォーマンスステージ



17:30~ ジャグラー 悠雲

司会&お笑いステージ



18:00~ パチッコリン

歌のステージ



18:30~ 小野町観光大使 kaho*

*ステージイベントは勤労青少年ホーム小ホールで実施

会場周辺地図



点灯式当日は、ふるさと文化の館が
午後8時まで閉館!

主催 / 小野町観光協会

共催 / 小野町・小野町教育員会

お問い合わせ

小野町観光協会 TEL.0247-72-6938



この印刷物は、FSC®の基準
に従って認証された木材を
用いて印刷されています。